

令和5年1月臨時会 建設経済常任委員会記録

令和5年1月31日（火）

場所：鳥栖市議会 第3委員会室

目 次

令和5年1月31日（火）	5 頁
--------------------	-----

令和5年1月臨時会日程

日 次	月 日	摘 要
第1日	1月31日（火）	<p>審査日程の決定 上下水道局審査 議案乙第2号 〔説明、質疑〕</p> <p>建設課・維持管理課審査 議案乙第1号、報告第2号 〔説明、質疑〕</p> <p>都市計画課審査 議案乙第1号 〔説明、質疑〕</p> <p>議案審査 議案乙第1号・第2号 〔総括、採決〕</p>

1 月臨時会付議事件

1 市長提出議案

[令和5年1月31日付託]

議案乙第1号令和4年度鳥栖市一般会計補正予算（第8号） [可決]

議案乙第2号令和4年度鳥栖市下水道事業会計補正予算（第4号） [可決]

[令和5年1月31日委員会議決]

2 報 告

報告第2号専決処分事項の報告について

令和5年1月31日（火）

1 出席委員氏名

委員長 久保山日出男

副委員長 西依義規

委員 小石弘和

委員 齊藤正治

委員 江副康成

委員 池田利幸

委員 野下泰弘

2 欠席委員氏名

なし

3 説明のため出席した者の職氏名

経済部長兼上下水道局長 宮原信

上下水道局次長兼管理課長 古賀和教

上下水道局管理課長補佐兼総務係長 秋山政樹

上下水道局管理課業務係長 小柳洋介

上下水道局事業課長 日吉和裕

上下水道局事業課浄水場長 平塚俊範

上下水道局事業課長補佐兼水道事業係長 桑形伸

上下水道局事業課長補佐兼浄水・水質係長 松雪秀雄

上下水道局事業課下水道事業係長 古賀咲子

建設部長 福原茂

建設課長兼スマートインターチェンジ推進室長 三澄洋文

建設課庶務住宅係長 安永伸也

建設課整備係長 立石佳照

建設課長補佐兼スマートインターチェンジ推進室長補佐兼事業係長 杉本修吉

建設課スマートインターチェンジ推進室用地係長 江藤誠

建設部次長兼維持管理課長 大石泰之
維持管理課長補佐 山下美知
維持管理課管理係長 斉藤了介
維持管理課維持係長 天本清二
都市計画課長 槇浩喜
都市計画課参事兼課長補佐兼公園緑地係長 本田一也
都市計画課長補佐兼庶務係長 三橋秀成
都市計画課計画係長兼鳥栖駅周辺整備推進室長兼整備推進係長 木原智範

4 出席した議会事務局職員の職氏名

議事調査係主事 赤司和広

5 日程

審査日程の決定

上下水道局審査

議案乙第2号令和4年度鳥栖市下水道事業会計補正予算（第4号）

〔説明、質疑〕

建設課・維持管理課審査

議案乙第1号令和4年度鳥栖市一般会計補正予算（第8号）

報告第2号専決処分事項の報告について

〔説明、質疑〕

都市計画課審査

議案乙第1号令和4年度鳥栖市一般会計補正予算（第8号）

〔説明、質疑〕

議案審査

議案乙第1号令和4年度鳥栖市一般会計補正予算（第8号）

議案乙第2号令和4年度鳥栖市下水道事業会計補正予算（第4号）

〔総括、採決〕

6 傍聴者

なし

7 その他

なし

午前10時42分開会

久保山日出男委員長

建設経済常任委員会を開会いたします。



審査日程の決定

久保山日出男委員長

初めに、委員会の審査日程についてお諮りします。

あらかじめ正副委員長で協議しました日程案をお手元にお配りしております。

この日程のとおりでございましょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

それでは、審査日程につきましては、以上のとおり決定いたしました。

それでは、付託議案の審査に入りますので、準備のため暫時休憩いたします。

午前10時43分休憩



午前10時44分開会

久保山日出男委員長

再開いたします。



上下水道局

議案乙第2号令和4年度鳥栖市下水道事業会計補正予算（第4号）

久保山日出男委員長

これより、上下水道局関係議案の審査を始めます。

議案乙第2号令和4年度鳥栖市下水道事業会計補正予算（第4号）を議題といたします。

執行部の説明を求めます。

日吉和裕上下水道局事業課長

それでは、議案乙第2号令和4年度鳥栖市下水道事業会計補正予算（第4号）について、御説明をさせていただきます。

委員会補正予算説明資料の2ページをお願いいたします。

まず、資本的収入でございます。

款1資本的収入、項1企業債、目1建設改良費等の財源に充てるための企業債につきましては、国の経済対策などの補助事業の内示に伴う企業債の補正でございます。

款1資本的収入、項2国県補助金、目1国庫補助金につきましては、国の経済対策などの補助事業の内示に伴う国庫補助金の補正でございます。

3ページをお願いいたします。

資本的支出でございます。

款1資本的支出、項1建設改良費、目1施設建設費につきましては、国の経済対策などの補助事業の内示に伴う、浄化センターストックマネジメント事業の実施設計及び西田川排水区雨水整備事業に要する経費の補正でございます。

4ページをお願いいたします。

浄化センターストックマネジメント事業の実施設計の予定箇所でございます。

赤色の箇所が今回の補正箇所でありまして、送風機の更新に伴う実施設計を行う予定でございます。

次に、5ページをお願いいたします。

西田川排水区雨水整備事業の予定箇所でございます。

黄色の区間が令和4年度に実施しております区間でありまして、その上流の赤色の区間が今回の補正箇所でございます。

真ん中の②の路線にボックスカルバート600ミリメートル掛ける400ミリメートルを173メートル、右の③の路線に1,000ミリメートル掛ける900ミリメートルを195メートル設置する予定で、それに伴う家屋の事前調査及び水道移設補償を行う予定でございます。

また、左の①の路線で、ボックスカルバートの設置後の本舗装工事を行う予定でございます。

先ほどの浄化センターのストックマネジメント事業の実施設計及びこの西田川排水区雨水整備事業ともに、年度内の工期確保が困難でありますので、次年度への繰越しを予定いたして

おります。

以上、簡単ではございますが、令和4年度鳥栖市下水道事業会計補正予算（第4号）についての説明を終わらせていただきます。

よろしく願いいたします。

久保山日出男委員長

説明が終わりましたので、これより質疑を行います。

江副康成委員

今回、1月臨時会が行われまして、国の内示がもう示されたということで補正されてますけど、この1月臨時会がなければ、3月補正でやるようなことだったんじゃないかなと思うんですけども。

どっちみち、繰越しという形で年度内の工事はしないということなんですけれども、このタイミングで補正を上げて予算を決めるメリットというか、3月補正でやるのと今やるのと、メリットが何か少しでもあるのであれば、教えていただければと思います。

日吉和裕上下水道局事業課長

今回、西田川排水区雨水整備事業につきましては、隣接した家屋の調査等もございますので、工事に入る前に隣接の家屋調査等は終わらせることができるかと思っておりますので、少しでも早く着工することで、事業が1日でも早く完了することを見込んで、1月の臨時議会に合わせて補正をお願いしたところでございます。

江副康成委員

了解しました。

久保山日出男委員長

ほかに。

西依義規委員

この工事、先ほど議案質疑もあってましたけど、全体を100%としたときに、今何%ぐらいの進捗なのか。

それと、ボックスカルバートを埋め込むじゃないですか。どうやってその中に水が行って下を流れて——結局、村田とか西田ら辺には流れずに、全部下を通っていくんでしょうけど、上流のどこかに給水口みたいなものがあるのか、それとも、ずっと中に入っていくのか、構図がよく分からないんですけど、どうやって下を通っていくのか教えていただけていいですか。

日吉和裕上下水道局事業課長

まず、進捗状況につきましては、この補正がなければ約60%を見込んで工事の進捗を上げておりました。

今回、補正を上げさせていただきました。先ほどもありましたが、令和5年度予定をしていた箇所の一部を、前倒しをしてさせていただこうと考えております。

そのため、今回の補正で、進捗につきましては、整備延長として約75%の進捗を見込んでいるところであります。

それとあと、水路の構造につきましては、今、既存水路もございますので、既存水路の保管をするような意味合いもありますので、途中途中の分岐点から分水をいたしまして、一部はバイパス管のような形で流れてくる場所もございますので、そういう要所要所のところで合流をしていくような計画になっております。

久保山日出男委員長

ほかに。

[「なし」と呼ぶ者あり]

ないようでしたら、それでは、上下水道局関係議案に対する質疑を終わります。

次に、建設部関係議案の審査に入りますので、執行部準備のため暫時休憩いたします。

午前10時52分休憩



午前10時55分開会

久保山日出男委員長

再開いたします。



建設課・維持管理課

議案乙第1号令和4年度鳥栖市一般会計補正予算（第8号）

久保山日出男委員長

これより、建設部関係議案の審査を始めます。

建設課、維持管理課関係議案の審査を行います。

初めに、議案乙第1号令和4年度鳥栖市一般会計補正予算（第8号）を議題といたします。
執行部の説明を求めます。

福原茂建設部長

今回、令和5年1月市議会臨時会、建設経済常任委員会におけます建設部関係につきましては、補正予算に関する乙議案1件、報告1件となっております。

補正予算の概要でございますけれども、市道の維持管理につきましては、舗装修繕、橋梁長寿命化事業及び交通安全施設整備事業に要する経費を補正しております。

道路改良につきましては、轟木・衛生処理場線道路改良事業、飯田・水屋線等道路改良事業の進捗を図るため、所要の額を補正しております。

都市計画課につきましては、鳥栖市民文化会館の大規模改修工事の進捗を図るため、所要の額を補正しており、歳入についての説明となります。

それから、報告につきましては、市道の管理瑕疵に基づく損害賠償額決定の専決処分でございます。

それでは、担当課より御説明させますので、何とぞ御審議のほどよろしくお願いいたします。

三澄洋文建設課長兼スマートインターチェンジ推進室長

それでは、議案乙第1号令和4年度鳥栖市一般会計補正予算（第8号）中、建設課分につきまして、補正予算説明資料に基づき御説明をいたします。

まず、資料の2ページをお願いいたします。

歳入でございます。

款16国庫支出金、項2国庫補助金、目4土木費国庫補助金、節1道路橋梁費国庫補助金につきましては、国の補正予算の内示に伴い、国の補助金を補正するものでございます。

内容につきましては、歳出のほうで御説明をいたします。

続きまして、3ページをお願いいたします。

款23市債、項1市債、目4土木債、節1道路橋梁債につきましては、国の補正予算の内示に伴い、起債額を補正するものでございます。

続きまして、歳出について御説明をいたします。

4ページをお願いいたします。

款8土木費、項2道路橋梁費、目6道路整備交付金事業費、節14工事請負費につきましては、国の補正予算の内示に伴う増額補正でございます。

これにつきましては、主要事項説明書にて御説明いたします。

5ページをお願いいたします。

轟木・衛生処理場線でございます。

こちらにつきましては、赤でお示しをします区間における現道部の道路改良工事を予定しているところでございます。

6ページをお願いいたします。

飯田・水屋線でございます。

こちらにつきましても、赤でお示しをしております区間における道路舗装工事を予定しているところでございます。

次に、繰越明許費計算書について御説明をいたします。

7ページをお願いいたします。

今回、補正予算をお願いいたします当該2路線につきましては、令和4年12月の国の補正予算に対応するため、繰り越すものでございます。

工事完了といたしましては、轟木・衛生処理場線、飯田・水屋線の2路線とも、本年7月末を見込んでいるところでございます。

以上、建設課分とさせていただきます。

大石泰之建設部次長兼維持管理課長

続きまして、維持管理課関係分につきまして御説明申し上げます。

資料の8ページをお願いいたします。

歳入の主なものでございますが、款16国庫支出金、項2国庫補助金、目4土木費国庫補助金、節1道路橋梁費国庫補助金につきましては、橋梁長寿命化事業及び通学路緊急対策事業に係る国の補正予算の内示等に伴い、国の補助金を補正するものでございます。

内容につきましては、歳出で説明いたします。

続いて、款23市債、項1市債、目3土木債、節1道路橋梁債につきましても、橋梁長寿命化事業及び通学路緊急対策事業に係る国の補正予算の内示に伴い、起債額を補正するものでございます。

続きまして、歳出の主なものについて申し上げます。

9ページをお願いいたします。

款8土木費、項2道路橋梁費、目3道路舗装費、節14工事請負費につきましては、国の補正予算の内示に伴う増額補正でございます。

10ページの主要事項説明書をお願いいたします。

今泉・田代大官町線につきましては、鳥栖高校の北側の大木川に架かる藪原橋までの約100メートル区間の舗装打ち替えを実施する予定といたしております。

また、平田・養父線につきましては、蔵上町の二股になっている交差点付近、約100メートルの区間を実施する予定といたしております。

続きまして、11ページをお願いいたします。

目4 橋梁維持費、節12委託料、並びに、節14工事請負費につきましては、国の補正予算の内示に伴う増額補正でございます。

12ページの主要事項説明書をお願いいたします。

橋梁設計委託として、高速道路をまたぐ4橋を。橋梁改修工事として、牛原町の切寄橋1橋を実施する予定といたしております。

続きまして、13ページをお願いいたします。

目5 交通安全対策事業費、節14工事請負費につきましても、国の補正予算の内示に伴う増額補正でございます。

14ページの主要事項説明書をお願いいたします。

令和3年の通学路合同点検の際に、布津原町・本鳥栖線の当該区間におきまして、児童と中高生の自転車が交錯し危険との指摘を受け、街路樹を撤去し、通学児童生徒の通行空間を確保するものでございます。

説明書の位置図の区間中、今年度、北側の歩道の植樹ます28か所のうち、今回はコインランドリー以西の16か所の植樹ますを撤去し、舗装を行う計画といたしております。

また、右側の老朽化している道路照明灯25基につきまして、LED化工事を行う予定といたしております。

続きまして、15ページをお願いいたします。

目6 道路整備交付金事業費、節12委託料につきましては、国の補正予算の内示に伴う増額補正でございます。

16ページの主要事項説明書をお願いいたします。

市道立石・御手洗滝線ののり面のうち、落石等の危険性のある箇所について、防災対策を実施するための設計を行う予定といたしております。

以上、補正予算の説明といたします。

続きまして、17ページをお願いいたします。

繰越明許費繰越計算書について御説明いたします。

今回、補正予算に計上いたしております、道路舗装事業、橋梁長寿命化事業、交通安全対策事業、道路防災対策事業につきましては、いずれも令和4年12月の国の補正予算に対応するものでございます。

履行期間といたしまして、橋梁長寿命化事業に基づく橋梁修繕工事を本年7月末まで、それ以外の業務及び工事をそれぞれ本年12月末までといたしております。

以上、説明といたします。

よろしくお願いたします。

久保山日出男委員長

説明が終わりましたので、これより質疑を行います。

池田利幸委員

建設課、維持管理課ともなんですけど、今回、結構な量が出てきて、国の交付金措置っていう部分だと思うんですけども。

基本的に、これは毎年度同じタイミングぐらいで国からの交付金が出て、3月で大体やるやつを全部1月でやったという形になるんですかね。

今回、特別に国で新たに例年と違う交付金が出たからこのタイミングっていうわけではないんですよ。どうなんですか。

今回、全ての事業もそうなんですけど、1月臨時会で結構、社会資本総合交付金とかそういう部分で、いろんな事業で追加が出てるんですけど、その辺は交付金がどうなんですか。

三澄洋文建設課長兼スマートインターチェンジ推進室長

今回の国の、これは二次補正ということをつけていただいております。

で、今回の補正の目的としまして、1つが、道路に関係する分としましては、円安を活かした地域の「稼ぐ力」の回復・強化ということで、今年度はそういったテーマでの補助対象分を与えられているというものでございます。

ですので、昨年度と補正の目的が若干違ってる部分があると思いますけれども、時期的にも昨年の1月の補正予算でもお願いたしましたし、大体この時期に、今のところ補正が来ているような状況でございます。

メニューとしまして、建設課分が処理場線と飯田・水屋線を今回上げさせていただいてますけれども、昨年までは、田代大官町線も補助対象として上がっておりました。

ただ今回、交通安全系がそういった円安の関係のメニューから外れてるものですから、処理場線と飯田・水屋線だけということで上げさせていただいてますので、毎年、メニューとか時期につきましては、若干中身が変わってくるものはあると思いますけれども、二次補正分ということで大体この時期かなというふうには感じているところでございます。

以上でございます。

久保山日出男委員長

ほかに。

江副康成委員

2点お聞きしたいんですけど。

まず1点、最後の御説明のところの立石・御手水滝線のところの防災対策。

こういった対策をしていただくのか、もうちょっと具体的にやり方も含めて教えていただけますか。

大石泰之建設部次長兼維持管理課長

先ほど説明の中でも少し申し上げましたとおり、この箇所に関しまして、主要事項説明書の中で図面でお示ししておりますけれども、この箇所に石が露出している箇所があるということで、それが大雨や地震などでの落石が心配されますことから、それに対する対応策を取るということで、そのための調査、検討をするための委託料でございます。

実際の対策の仕方としましては、その石にネットフェンスをかける対策ですとか、あるいは、落石防止のための防護柵を道路側に建てるというようなことが考えられますけれども、そういったものを組み合わせて、最適な方法で対策を取るための設計を行っていきたいと考えております。

以上です。

江副康成委員

落石するときには、雨が降る、水の問題、あるいは、老朽化というか、土質というか、いろいろあると思うんですけれども。

この時点ですべて出してもらおうということは、今年の夏には間に合うような形で対策が完了するというふうに期待してよろしいですか。

大石泰之建設部次長兼維持管理課長

設計につきまして、時期的には発注しました後、測量をして、検討も必要になってくるとも思いますので、多少時間が必要になってまいるかと思っております。

加えまして、これは補助事業でございますけれども、今のところ、来年度の予算でこの工事費が対象となるかどうかというのがまだはっきり見えませんので、その補助事業を活用しながら工事を行いたいと考えておりますので、その補助事業をにらみながら、時期については検討してまいりたいと考えております。

以上です。

江副康成委員

取っかかりが早ければ、お尻もできるだけ早い結果が望めるのかなと思って、やってもらいたいんですけれども、ただ、その上に広域林道が通ってますけど、農林課の審査のときにお話ししたんですけれども、全体の水の流れとか、当然、大きな工事をやるといろんなことが変わります。

また、今、林班ごとに森林の生産計画を立てる、搬出のための作業道とか、いろいろ改良を加えると、大きな影響を受けるところが多々ございまして、ここの部分だけ対応してもらおう—

一まず、危ないところを対応してもらうのはいいんですけど、もうちょっと広域的に、全体的に見ていただいて、特にここは道路のほかには森林とかいっぱいあるから、農林課と連携しながら、全体として対応していただく、特にここ、予防的というふうにとどこかに書いてあったような気がしたんですけども。

土砂災害等の未然防止とか、人的な通行を抑制するとか、実際に起こる前に、予見できるところは対応する、というようなことまで考えを広げていただくきっかけにしてほしいなと思いますけど、いかがでしょうか。

大石泰之建設部次長兼維持管理課長

平成30年以降、夏を中心とした大雨のたびに通行止め等、特に山手のほうでは土砂が崩れることによる通行止めなども起きておりますので、今回、落石防止を主に見ております事業でございます。

ただ、ほかにも危険箇所はあるかと思っておりますので、そういったところについては、今後調査をしていって、必要な対策を取っていくところを考えてまいりたいと思います。

農林課等の事業等にもらみながら考えてまいりたいと思います。

以上です。

江副康成委員

よろしく申し上げます。

2点目、主要事項の5ページ、轟木・衛生処理場線の道路改良事業のことですけれども、ここ、道がだんだんきれいになって、良くなったなあというふうに、ずっと感激っていうか、うれしい気持ちがあるんですけども。

大体この地域って、あそこの筑紫野バイパスのところが、夏の大雨のときに道路が冠水して寸断されるじゃないですか。

で、こちらも、万全じゃないですけども、バイパスのほうの浸水のタイミングと、こっこの衛生処理場線の浸水するタイミングはどうなんですか、一緒なんですかね。少しぐらいタイムラグがあるんですか。

三澄洋文建設課長兼スマートインターチェンジ推進室長

基本的に、バイパスに集まっている水がどうしても真木町とか轟木町、安良川の右岸側のほうにございますけれども、そういった農地のほうから水が集まって、道路を冠水させているような状況でございます。

基本的には、位置的にもそんなに離れていない場所でございますので、影響的には、さほどずれはないのかなとは思っております。

ただ、バイパス側のほうが高さ的に低い部分が延長が結構ございますので、その時間等を考

えますと、こちらのほうが早めに開放できているのかなという状況は見て取れているっていう感じです。

以上でございます。

江副康成委員

筑紫野バイパスの冠水のところは道全体を上げるとかいう話もあるけれども、ただ、取付かっていうんですかね、の問題で、水の問題があるという話があって、こちらはその横に安良川という大きな河川があって。まあ、今言ってもあれなんでしょうけど。

大体、事前に赤岸の交差点のところでストップさせますよね、行かないように。

そのときに向かえるっていうか、そういうことも十分考えられるような立派な道になってきたなと思って。

その辺り、何か少しでも道路の遮断を、負荷をかけないような工夫に使われることを期待できるかなと思って質問したところでございます。

そういったところ、もし少しでも時間が取れるのであれば、そういう方にも使えるようなことを考えながらやっていただきたいなと思います。

以上です。

小石弘和委員

お尋ねしますが、14ページ、交通安全施設の整備。

これ恐らく、そこの南側だけだろうと思うんですけど、どういうふうな整備をされるわけですか。

ここには植樹ますの撤去を行うというふうなことでございますけど、あそこは長年イチョウ並木で、非常に私も楽しみにして、イチョウの木を切るとかなんとかの考えでこれをされてるのかなと思いながら。

お尋ねいたします。

大石泰之建設部次長兼維持管理課長

この路線につきましては、小、中、あと高校生も含めて、非常に通行が多うございます。

で、申し上げたとおり、小学生と中高生の自転車が錯綜する事案も発生しておりますので、歩道の幅員、空間を確保するために、街路樹、植樹ますを撤去すると。

おっしゃる、イチョウも撤去して、安全に通れる空間を広げたいということで、今事業をしているところでございます。

以上でございます。

小石弘和委員

これ、令和4年度の12か所はまだやってないわけですね。

結局、追加補正で16か所を行うというふうなことは、南側のイチョウの木を全部撤去して、植樹ますをきれいにするというふうなことでございますか。

大石泰之建設部次長兼維持管理課長

右側の12か所につきましては、今年度の6月補正で予算を頂いております。

で、現在、現場の着手にかかっているところでございます。

ですので、今申し上げました12か所と16か所、いずれも路線の北側の植樹帯を撤去することで、通行帯を確保するようなことを考えておるところでございます。

以上です。

小石弘和委員

これはどこからの要望ですかね。

要望が出てるわけですか。

大石泰之建設部次長兼維持管理課長

こちらにつきましては、令和3年度通学路合同点検の際に、地元から小学生と自転車が錯綜するという事案が発生しているというような報告を受けての事業でございます。

以上です。

小石弘和委員

こういうふうなところはいっぱいあるわけよ。

ここだけが特別じゃないわけ。

このイチョウを切るということは、やっぱり自分たちは心痛むわけ。

どのくらいの事故が起きてるの？

大石泰之建設部次長兼維持管理課長

令和3年、いわゆる警察を呼ぶような事故は発生しておりませんが、小学生とぶつかりそうになるというような事案が見られるということで、それを受けての対策と考えておるところです。

以上です。

小石弘和委員

そのくらいで……、もっと真剣に考えてもらわないかんよ。

まだこういうふうな場所はいっぱいあるわけですよ。

いろいろ要望してもなかなかできてないわけ。

それより、まだ市道の——私は佐賀県一ぼろ市道って言ってるんですけどね。

こういうふうな歩道の整備、車道の整備をやってもらわないかんわけですよ。

こういうふうなこと、こういうふうな場所はたくさんあるわけ。

そして鳥栖の名物ですよ、ここはイチョウ並木で。

まだまだ手をつけなくてはいけないところ……、死亡事故が起きたとかなら話は分かりますよ。

もっと真剣に考えてくださいよ。

これ、私は反対しますよ。

大石泰之建設部次長兼維持管理課長

議員がおっしゃるとおり、本来であれば、道路を拡幅するとか、そういったことでの対策というのが、歩道を広げる対策をするというのが一番よろしいかと思えますけれども、いかにせん、それにつきましては、予算も時間もかかりますので、安全性を高めるという観点から、この歩道部の空間を広げるための事業ということで、この取組を行っております。

確かに、ほかにも同じような場所がございますので、そういったところにつきましても、対策を取っていく必要がございますけれども、今回、これにつきましては、申し上げたとおり、通学路点検で出た指摘事項に應えるためということで行っているところでございますので、何とぞ御理解いただきますようよろしくお願いいたします。

齊藤正治委員

関連で申し上げますけれども、ここはたしかモデル道路になってますよね。

植木は歩行者を防護するために植えてある、一つの目的そのものは。

だから、あれを外したからといって歩行者が安全なのかというと、逆ですよ。

だから、歩行者が狭いからってというのは、はみ出してまで歩行してる状況ではない、どう考えても。

だから、街路樹を、この何十年もたったやつをぽんぽんぽんぽん鳥栖市は切っていくけど、あんまりそういうことをやったら――生き物だから、育ててここまで来てるわけですから。

だから、こういうことをするのは、ちょっと生き方っていうか、それに反しているというようなことになろうかと思えます。

だから、安全性の要望が出たときに、行政側がどういう対応を――何のために木を植えてるかっていうことを、きちんとやっぱり説明して、このくねくね道路、くねくね歩道、こういったのは、かえって安全性が保たれてるというように捉えていくべきだと思いますけれども、いかがですか。

大石泰之建設部次長兼維持管理課長

今、事案としましては、歩道を歩行者と自転車が通行していると。

そのようなことから、ぶつかりそうになる事案が多々出ているというところでございます。

本来、自転車は車道を走るべきではありますけれども、道路の幅員ですとか、御存じのとおり

して植樹ますを舗装して、歩行空間を確保したいと考えているところでございます。

現在計画しておりますのは、この区間のみでございます。

以上でございます。

久保山日出男委員長

ほかに。

野下泰弘委員

街路樹を切った後、自転車が通れるように、そこはアスファルトか何かで埋めてくれるんですか。

大石泰之建設部次長兼維持管理課長

街路樹の撤去には、抜根——要は根も抜いた上で、アスファルト舗装をかけることを予定しております。

以上です。

小石弘和委員

この植樹ますをきちっとする場合は、かなりの労力が要るとよ。

ここは太いイチョウの木やけん。

あれをフラットにして埋めるっちゅうことは、相当な工事が必要よ。

それ、頭に入っとると？計算に。

大石泰之建設部次長兼維持管理課長

現在発注済みの区間も含めて、植樹ますを少し広めにカットを入れて、抜根した後に埋め戻して舗装をかけるということを計画しております。

以上です。

小石弘和委員

それは、ますを広げてある程度切るわけ？あそこは舗装じゃなからう。

同じものをせないかんやろう。

その計画はあると？あそこは舗装じゃなかったらうと思うよ。

舗装やったかな。

大石泰之建設部次長兼維持管理課長

植樹ますの中が舗装かどうかという御質問ということでよろしいでしょうか。

小石弘和委員

歩道が恐らく舗装じゃなかったらうと思うばってん。

要するに、モザイクの何じゃれだたらうと思う。

山下美知維持管理課長補佐

現在の状況といたしましては、歩道はアスファルト舗装になっております。

植樹ます自体は縁石で囲まれておまして、それを撤去して、伐採して、抜根までして、全て構造物を撤去した上で、アスファルト舗装をするという計画になっております。

以上です。

小石弘和委員

ちょっと納得いかんばってん、結局どのくらいまで掘り下げるわけ？

山下美知維持管理課長補佐

樹木の樹勢にもよるとは思いますけれども、1メートル程度掘り下げる予定をしております。

以上です。

小石弘和委員

1メートルぐらい掘り下げて、そこを切るわけでしょう。

山下美知維持管理課長補佐

掘り下げて根を取って、次の木が出てこないような状況で整備をしたいというふうに考えております。

以上です。

久保山日出男委員長

ほかに。

西依義規委員

轟木・衛生処理場線と飯田・水屋線で今回補正をされてますけど、これは事業完了年度は前倒しとかになるんですかね。

三澄洋文建設課長兼スマートインターチェンジ推進室長

今御質問の飯田・水屋線、それから、処理場線でございます。

両方とも、関連事業といたしまして、処理場につきましては、次期ごみ処理施設、飯田・水屋線は味坂スマートインター（仮称）の開業がございますので、そこに間に合うようにということでの目標が一つございます。

数字で見ますと、令和5年度を目標として、現在進めているところでございます。

今回の補正を前倒ししたことによってそれが早まるかといいますと、まだ関連事業が残りますので、令和5年度まではどうしてもかかるのかなというふうに考えております。

以上でございます。

西依義規委員

例えば、この轟木・衛生処理場線が完了しましたっていうときに、前も多分、齊藤委員とかからお話のあった信号設置は、そっちはそっちで進んでるんですかね。

きれいに道路が完了して、信号設置の要望とか。

どうしても、やっぱりここから右折がやりにくいんで、絶対必要だと思うんですけどいかがですか。

三澄洋文建設課長兼スマートインターチェンジ推進室長

以前から、中原鳥栖線との接続箇所に信号機をとのお話がありました。

一つは、鳥南橋の反対側の右岸側でございます上分・島線との合流点、こちらも今国のほうで整備を進められておりますので、こういったところとの関連性がありますので、信号機の設置の距離であったり、近いところに2か所って話にはなりませんので、そういった検査も、県道との接続の話もございますから、今協議を進めているところでございますけど、まだ明確な要望までは至ってないという状況でございます。

以上でございます。

西依義規委員

いや、イメージからいくと、筑紫野、鳥栖市内のほうから行って、久留米の向こうに抜けようとして右に曲がるこの真木町の信号、右折じゃなくてこっちを抜けて行く道路の補完かなと思うんですよ。

交通としての需要は、ここ、右に曲がらないかんので。

左に曲がる車は意味ないですよ、バイパスに戻ってしまうんで。

だから、もちろん次の橋を渡るところに信号がついてても、もう関連して何かせんと絶対いかんと思うんですけど。

だから、道路は出来たが使いにくいというふうにならんように、同時進行でできたらしていただきたいなということですが、いかがですか。

三澄洋文建設課長兼スマートインターチェンジ推進室長

おっしゃるとおりだと思います。

右折がやっぱり主になってくると思います。

ただ、構造規格的なものもございまして、どうしても信号機を設置するためには、隣接する信号機との距離であったり視距であったり、停車する位置を直角方向にある程度何台か取らないかんとか、そういったいろいろなルールがございます。

当然、警察のほうに設置のお願いになるんですけど、そういったものが最終的には条件とかになってきますもんですから、今後、県道の管理者である県と協議しながら、こういったところの要望であったり話は進めたいと思っておりますけど、実現はなかなか難しい部分があるのかなというふうに正直思っておるところでございます。

以上でございます。

西依義規委員

いや、違うんですよ。おたくらがここに道路を通したんですよ。

信号がついとるところに道路通せばいいだけなんですよ。

道路を通したが、そこに信号は難しいって、もう逆なんですよ。

信号がつきやすいようなところに道路造ればそれでよかったんで、浄化センターの向こう側に造って——向こうと真木町の交差点との距離は分かりませんが。

だから、わざわざ信号をつけにくいところに取り付けてどうするの。

それは誰の責任ですかね。

取り付けました、信号はつけられません。

じゃあ信号をつけられるところに取り付ければよかったじゃないですかって言いよるんですけど。

信号をつけるところはないんですかね、ここ。

三澄洋文建設課長兼スマートインターチェンジ推進室長

処理場線は、おっしゃるとおり、今ここで説明させていただいてますけど、以前、直接鳥南橋への接続を、堤防を活用して接続する可能性があるのかどうかとか、中原鳥栖線を向こう側に回して、逆に次期ごみ処理場側に回して、左折で旭方面に抜ける案とか、いろいろ検討はいたしましたけど、鳥南橋への接続は、どうしても橋梁で、斜めのところに交差点が来ますものですから、構造上問題があると。

鳥南橋の向こう側に渡す案もございましたけれども、そちらについては、ここに東部工業用水道の管が1つ通ってまして、そこがどうしてもクリアランスが取れないという話もございましたので、今のところ、最終的な案としては、ここに接続ということで、従前からここにあったんですけど、そういったところで交差点の位置を決定している経緯がございます。

西依義規委員

この道路、総額幾らかかるんですか、これ、何億、何十億円。

要はその費用対効果が出るようにせないかんやないですか。

総予算幾らですか、この道路に。

先ほどのほかにやることがあるやろうっていう気持ちはちょっと分かるんですけど。

三澄洋文建設課長兼スマートインターチェンジ推進室長

現在、総事業費としては約7億円を見込んでいます。

以上でございます。

西依義規委員

分かりました。

久保山日出男委員長

ほかに。

小石弘和委員

14ページ、12か所と16か所。

もういろいろは言いません。

これ、12か所はもう発注されてると思うんですよね。

そいけん、この16か所、予算が通ればすぐ発注をしてください。

そして同時に進行してください。

そのくらいの気構えがないと。

一気にやってしまうというようなことで、どんなふうでしょうか。

大石泰之建設部次長兼維持管理課長

もちろん早期に発注して、現場で支障がないようにとは考えております。

ですので、できるだけ早く発注するように努めてまいりたいと考えております。

小石弘和委員

できるだけ早くじゃない、もう予算が通ったらすぐに入札をかければいいやんね。

そして、12か所の分と16か所の分は恐らく業者が違うと思うよ。

それで同時にやってくださいっていうことを言ってるわけ。

はっきり答えてくださいよ。

大石泰之建設部次長兼維持管理課長

16か所のほうですけれども、実際どの時期で工事ができるかというところが一つございます。新学期が始まるタイミングも考えながら施工する必要があるかと思っておりますので、その辺りを踏まえて時期については調整、検討してまいりたいと考えております。

以上です。

西依義規委員

私も同じく。

それこそ、17ページに繰越明許費が書いてあって、そこには、先ほどの小石議員のお話のやつは令和5年12月末を見込んで書いてあるんで、ぜひそれよりも前に、こういうことじゃないように、私も、早期の工事完了をお願いしたいと思います。

以上です。

久保山日出男委員長

それに対して答えは。

大石泰之建設部次長兼維持管理課長

今回の各議員さんの御指摘を踏まえて、施工についても取り組んでまいりたいと考えております。

以上です。

久保山日出男委員長

ほかに。

[発言する者なし]

ないようですから、建設課、維持管理課関係議案に対する質疑は終わります。

続きまして、報告がございますので、継続してようございましょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇

報告第2号専決処分事項の報告について

久保山日出男委員長

それでは、続きまして、報告第2号専決処分事項の報告についてを議題といたします。

執行部の説明を求めます。

大石泰之建設部次長兼維持管理課長

続きまして、専決処分事項の報告についてでございます。

資料の2ページをお願いいたします。

事故に基づく損害賠償額を決定するため、地方自治法第180条第1項の規定により、専決処分したことを報告するものでございます。

相手方は鳥栖市在住の男性でございます。

過失割合につきましては、市5割、相手方5割でございます。

専決処分の日は令和5年1月13日でございます。

事件の概要といたしましては、相手方は平成25年7月1日午後0時30分頃、自転車で山浦町の市道平田・養父線を走行中でした。

当時、平田・養父線は事故発生箇所の隣接箇所で道路改良工事を実施中であり、工事箇所と誘導路部分の車道と歩道に段差があったため、その段差につまずき転倒し、左腰椎を骨折したものでございます。

以上、簡単でございますが報告といたします。

久保山日出男委員長

説明が終わりました。

それでは、これより質疑を行います。

池田利幸委員

平成25年の7月からで今解決したってことは、今完治されたっていうか、終わったっていうことなんでしょうけれども。

77万8,900円、半々の割合ということは、150万円ぐらいをかけてされたってというのは、相手方は保険に入られてなかったって……、要は、病院に通うにしても保険、国保なのか……、ここまでかかるほどずっと治療をされてたってということになるんですかね。

額が結構大きいんじゃないかなって感じがしてるんですけれども。

大石泰之建設部次長兼維持管理課長

御高齢の方で、腰椎、腰骨でしたので、入院などもされて、その後リハビリもされております。

で、治療の完了に3年近くかかっているというところが一つございます。

入院期間もそれなりに発生していたということもございまして、総額がこれだけ膨らんでいるところでございます。

保険については、今分りかねますので、以上でございます。

久保山日出男委員長

ほかに。

この件についてよろしいですか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

それでは、質疑を終わります。

次に、都市計画課が残ってますが、昼食のため暫時休憩いたします。

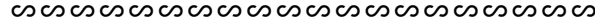
午後0時3分休憩



午後1時10分開会

久保山日出男委員長

再開いたします。



都市計画課

議案乙第1号令和4年度鳥栖市一般会計補正予算（第8号）

久保山日出男委員長

これより、都市計画課関係議案の審査を行います。

議案乙第1号令和4年度鳥栖市一般会計補正予算（第8号）を議題といたします。

執行部の説明を求めます。

槇浩喜都市計画課長

議案乙第1号令和4年度鳥栖市一般会計補正予算（第8号）のうち、都市計画課分につきまして御説明申し上げます。

資料は、建設経済常任委員会補正予算説明資料に基づき御説明いたします。

今回は歳入のみでございます。

資料の18ページをお願いいたします。

款16国庫支出金、項2国庫補助金、目4土木費国庫補助金、節2都市計画費国庫補助金につきましては、公園施設長寿命化対策支援事業に係る国の第二次補正予算の内示に伴う補正でございます。

事業内容につきましては、市民文化会館改修事業分として、どんちょう等の補修等でございます。

この歳入に対する歳出につきましては、文化芸術振興課において、市民文化会館改修工事費で計上いたしております。

次に、款23市債、項1市債、目3土木債、節3都市計画債につきましては、先ほど御説明いたしました国の補正予算の内示に係る市債でございます。

以上、議案の説明を終わります。

久保山日出男委員長

説明が終わりましたので、これより質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでございます。

それでは、都市計画課関係議案に対する質疑を終わります。

続きまして、総括、採決を行いますので、準備のため暫時休憩いたします。

午後 1 時12分休憩

oo

午後 1 時18分開会

久保山日出男委員長

再開いたします。

oo

総 括

久保山日出男委員長

これより、総括を行います。

議案に対する質疑は終了いたしておりますが、総括的に御意見、御要望があれば御発言をお願いいたします。

西依義規委員

交通安全の道路のやつで大分意見、質問が出て、原因はやっぱり、先ほど話してましたけど、鳥栖市としての計画とか、先を見越した構想を我々に示していただいて、令和4年度はここをやるとかいうのがあったほうが、混乱せずに——もっと重要なところがあるだろうという話もありますんで、単発で事業を出さずに……、舗装も一緒ですよ。

舗装も、もう多分、令和6年、7年、8年はここっていうのが多分あると思うんですよ。

そういったのも、我々はもう出たときにしか見られないので、事前にそういった計画があるのであれば、今後、そういったことも含めて、補正でこれを出すんだっていうふうにすれば、納得もいくのかなと思いましたんで、ぜひ今後は、そういったところも含めて御検討ください。

お願いします。

久保山日出男委員長

ほかに。

小石弘和委員

先ほど課長のほうから、そのイチョウの木全体の像をお聞きしたら、全部撤去してしまう

というふうな話だったんですよ。

そして、私、先ほど昼休み中に総務部長と話をしたところ、全体的に切るようなお話は聞いてないというふうな話をお聞きしたんですよ。

そいけん、そこはあなたたちの不備かなってというふうには感じますけどね。

その点を十分に、やっぱり、執行部との予算の関係もあるし、お話を詰めていただいておりますと、非常に、後で四苦八苦するんじゃないかなというふうなことを思うわけです。

今の課長の話では、全体的にもう伐採してしまうというふうな話だったからね。

こういうふうなことがあっていいものかなというようなことで、昼休みちょっとお聞きしたんですけど、やっぱり、そういうふうなことは聞いてないというようなことでございますので、そこら辺、きちっとした打合せをやっていただきたいなと思っております。

以上です。

久保山日出男委員長

ほかに。

[発言する者なし]

ないようでございますので、それでは、総括を終わります。

〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇

採 決

久保山日出男委員長

これより採決を行います。

〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇

議案乙第1号令和4年度鳥栖市一般会計補正予算（第8号）

久保山日出男委員長

初めに、議案乙第1号令和4年度鳥栖市一般会計補正予算（第8号）についてお諮りいたします。

本案中、建設経済常任委員会に付託された関係分につきましては、原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって本案中、建設経済常任委員会に付託された関係分は、原案のとおり可決されました。



議案乙第2号令和4年度鳥栖市下水道事業会計補正予算（第4号）

久保山日出男委員長

続きまして、議案乙第2号令和4年度鳥栖市下水道事業会計補正予算（第4号）についてお諮りいたします。

本案は、原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決されました。



久保山日出男委員長

以上で、当委員会に付託されました議案の審査は全て終了いたしました。

本日議決した本案に対する委員長報告書の作成等につきましては、正副委員長に御一任願いたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よってそのように決しました。



久保山日出男委員長

以上で、全ての日程が終了いたしました。

これをもちまして、建設経済常任委員会を閉会いたします。

午後1時22分散会

鳥栖市議会委員会条例第29条の規定によりここに押印する。

鳥栖市議会建設経済常任委員長 久保山 日出男

